

News Release



2016年12月6日 株式会社ベネフィット・ワン

ベネフィット・ワン 育児休業者の産後から復職までをワンストップでサポート 『育児コンシェルジュサービス』 12月より開始

株式会社ベネフィット・ワン(本社:東京都新宿区、代表取締役社長 白石徳生)は、育児休業者の産後から復職までをワンストップでサポートする『育児コンシェルジュサービス』を 12 月より開始いたしました。

昨今、都市部における待機児童は深刻な状況となっており、東京都内では待機児童の数が 8000 人を超えるなど、社会課題の1つとなっております。また、子どもを保育園へ入れるための活動である「保活」についても、十分なサポートが受けられない場合、子どもを希望の保育園に入れることができないために職場復帰が遅れてしまうケースがあります。そのため、企業には育児休業者の円滑な職場復帰を実現するために、保活に対するサポートが求められています。

そこでベネフィット・ワンは、育児休業者の産後から復職までをワンストップでサポートする『育児コンシェルジュサービス』を12月より開始いたしました。本サービスでは、契約した企業の育児休業者を対象に、各企業が定める育児関連の人事制度や保活の状況等、一人ひとりに合った的確なアドバイスを行うほか、ヒアリングした育児休業者の現状を企業にフィードバックします。また、保育園探しをサポートするために、周辺にある保育園の空き状況などを調査し、情報提供を行います。

ベネフィット・ワンは本サービスを通じ、育児休業者の早期・安定した復職をサポートすることで、「子育てをしながら働きたい」と願う人々の仕事と育児の両立に寄与してまいります。

■ ベネフィット・ワン『育児コンシェルジュサービス』概要

対 象: 契約した企業の育児休業者

内 容: 育児休業者の円滑な復職を目的に、アウトコールを中心とする総合的なフォローを実施

①復職支援サービス

- ・育児休業者へのアウトコールによる近況確認と、ヒアリング内容のフィードバック 復職6ヶ月前コール/復職3ヶ月前コール
- ・育児関連の人事制度に関する代理応答 育児休業を延長する条件/育児休業の延長に必要な書類や申請方法
- ・E ラーニング講座の無料案内 Excel や Word などの IT スキルや資格に関する E ラーニング講座を提供
- ・育児に関する無料相談窓口の案内
 - 1. 「子ども電話相談デスク」 子どもの教育や友人関係、学校生活など、日常生活で困っていることについて 専門家がアドバイスを実施
- 2. 「24 時間心と体の相談デスク」 子どもの病気や、健康管理などに健康に関する相談を 24 時間 365 日受付 緊急時の医療機関や介護施設のご案内も実施



Do Tank Partner PASONA GROUP

News Release

2016年12月6日 株式会社ベネフィット・ワン

②保育園お探しサービス

認可外保育園は空き状況を代理で確認し、認可保育園は施設の紹介

※契約時に①と②のセットもしくは①、②のいずれかのサービスを選択

料 金: 育児休業者数により変動

(例: 育児休業者 50 名/年の場合、①と②のセットを利用で、年間約 60 万円)

問 合 せ: 株式会社ベネフィット・ワン

東日本営業部 Tel 03-6870-3900

備 考: 本サービスはベネフィット・ステーションとセットでの導入になります

▼報道関係者お問合せ

株式会社パソナグループ 広報室 Tel:03-6734-0215

担当/藤巻、大倉 E-mail:p. kohoshitsu@pasonagroup.co.jp